

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」 施行10年の総括・検証および検討の諮問

厚生・産業常任委員会 資料1-3
令和4年（2022年）3月8日
商工観光労働部中小企業支援課

概要

◎『滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進』に向け令和4年度から始動
令和5年に施行10年を迎える「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」
について、これまでの取組の「総括・検証」および今後の施策展開の「検討」を実施。

方向性

- ・条例で定める3つの基本方向をテーマとして設定。
- ・結果の検証に加えて、各テーマで論点(仮説)を定め、今後の施策展開を提言する。
- ・大きな視点(滋賀県⇒日本⇒世界)、長期的な視点(さらに10年後の2030年代)に着目。

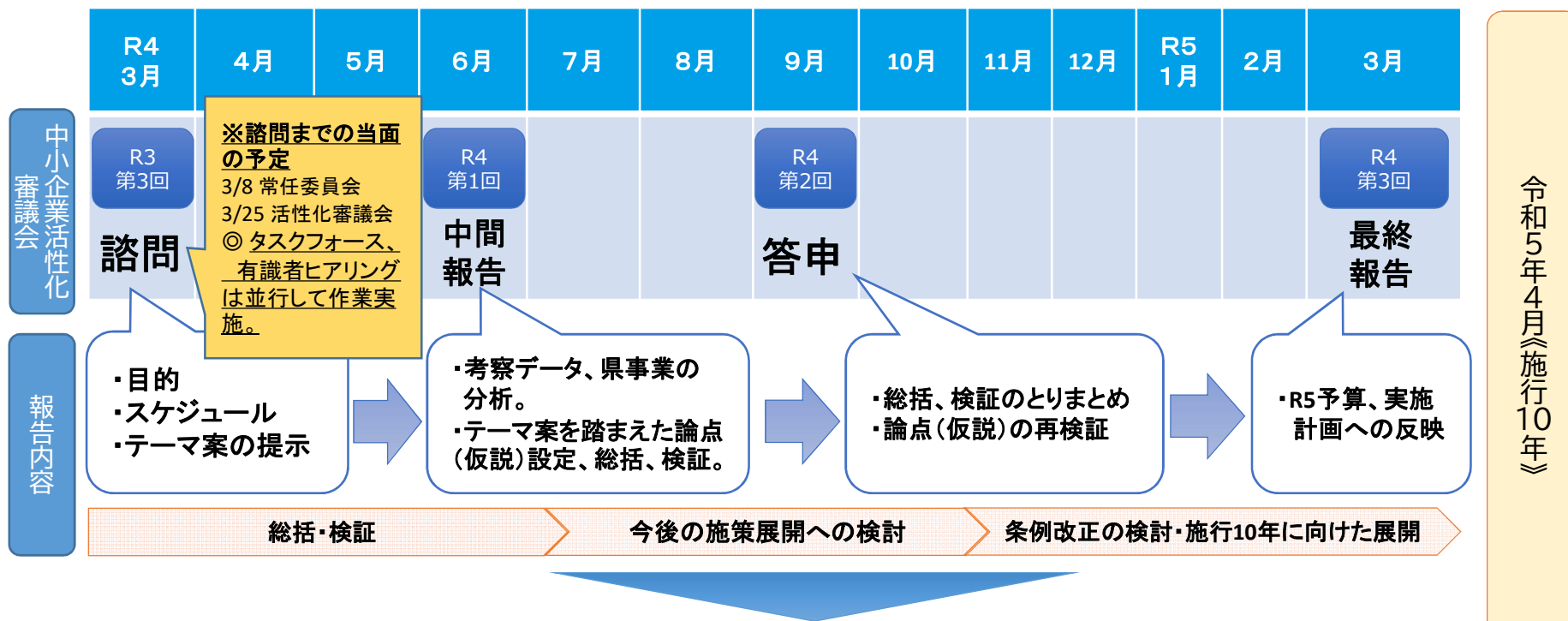
◎ 3つの基本方向【テーマ】

- 1 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
- 2 中小企業の経営基盤の強化
- 3 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

- ① 滋賀のあすを拓く人づくりの推進
- ② 経済の持続的な発展につながる産業の創出
(例:DX、CO2 ネットゼロ、シガリズム等)

特に重視する視点

◎ 全体スケジュール



目指すゴール:『滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進』に向けた県施策への反映

～条例10年タスクフォースについて～

- ・ 今回の条例10年総括・検証作業および検討を行うに際して、庁内全体で議論するため、関係各課局で構成する「**条例10年タスクフォース**」を設置。
- ・ 各所属の業務分野において**どのような変化があったのか**、**今後の方向性はどうあるべきなのか**、このチームで検討。**まずは部内関係課で検討を進め、年度内に庁内全体へ展開。**
- ・ 検討に際しては、有識者ヒアリング等を含めて幅広い意見を聴取していくことを重視。